

令和6年度 函館工業高等専門学校 研究生募集要項

1. 入学資格

次の各号の一に該当するものとします。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 本校において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 出願手続

(1) 出願期間等

4月入学	令和6年2月 5日(月) 9:00から令和6年2月16日(金) 16:00(必着)
10月入学	令和6年8月19日(月) 9:00から令和6年8月30日(金) 16:00(必着)
出願書類の提出先	〒042-8501 北海道函館市戸倉町14番1号 函館工業高等専門学校学生課教務係 TEL: 0138-59-6333 ※受付時間: 9:00~16:00 ※持参又は郵送(簡易書留とし、封筒の表に「研究生出願書類在中」と朱書きしてください。)により提出してください。

(2) 出願書類等

- ①(別紙様式第1号) 研究生入学願書(本校所定様式)
- ②履歴書(本校所定様式)
- ③最終学校の卒業又は修了証明書(いずれも見込を含む。)
- ④現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書
- ⑤検定料の振込金受領書(控)

(3) 検定料

4,900円

※本校所定の振込用紙により、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から、出願者本人の名義にて振り込み、振込後、「振込受領書(控)」を他の出願書類と併せて提出してください。

※ゆうちょ銀行から振り込む場合は、ゆうちょ銀行で専用の振込依頼書を受け取り、ゆうちょ銀行窓口で検定料を振り込みのうえ、「振替払出請求書預金口座振替による振替受付書」を他の出願書類と併せて提出してください。

※既納の検定料は、二重に払い込んだ場合にのみ返還請求ができます。該当する場合は学生課教務係まで連絡してください。

3. 入学者の選考

選考は、面接試験及び出願書類を総合的に判定して行います。

面接日時	4月入学 令和6年3月 4日(月) 13:30～ 10月入学 令和6年9月 4日(水) 13:30～ ※集合場所等の詳細は、別途通知します。
面接会場	〒042-8501 北海道函館市戸倉町14番1号 函館工業高等専門学校内

※面接試験において障害等を理由とした合理的配慮の提供を希望する場合は、事前に学生課教務係までご相談ください。また、必要に応じて、出願者、出願者の保護者及び最終学校の関係者に対して、相談された内容について質問する場合がありますが、合理的配慮に関する申請及び問い合わせ内容は、合否判定には一切かかりません。

4. 選考結果

選考結果の通知書を本人あてに送付します。

5. 入学手続

合格の通知を受けた者は、次の手続を行ってください。

(1) 入学料

手続期限までに、入学料(25,100円)を納付してください。(振込依頼書を合格通知に同封します。)

※既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 誓約書

手続期限までに、誓約書(本校所定様式)を提出してください。様式は、合格者にのみ、選考結果の通知書に同封します。

(3) 入学手続期限

4月入学 令和6年3月19日(火) 16:00(必着)

10月入学 令和6年9月20日(金) 16:00(必着)

(4) その他

1) その他、入学に必要な書類等については、別途連絡します。

2) 入学時期は、原則として学期の始めとし、研究期間は、6か月以上1年以内とします。

6. 授業料

月額12,700円

学期ごとの所定の期日までに、履修する科目に係る全額を、預金口座振替(引落)により納付してください。

7. その他

- (1) 研究生制度は、高専（専攻科を含む）・大学を卒業された方が、本校においてある特定の研究テーマに対して指導を受ける制度です。詳細は、本要項のほか、函館工業高等専門学校研究生規程を参照してください。
- (2) 研究に必要な費用（実験・実習費を含む）は、研究生の負担となります。
- (3) 研究生は、指導教員の指導により、授業担当教員の許可を得て、その講義、演習又は実験・実習に出席することができます。ただし、単位の認定は行いません。
- (4) 出願書類に不備がある場合は、受け付けません。
- (5) 出願書類等に虚偽の記載があった場合は、入学後においても入学を取り消すことがあります。
- (6) 検定料，入学料及び授業料は，入学時及び在学中に改訂が行われた場合は，改訂時から新たな額が適用されます。
- (7) 入学願書等に記載されている事項及び面接試験を通じて取得した個人情報 は，選考資料及び入学後の教育・指導として利用します。